

高等教育機関における生涯学習マネジメント機能について

生涯学習教育研究センター助教授 木暮照正

1. はじめに

大学の本務は、以前であれば「教授（教育）」「研究」とそのための大学運営に限定することができたのかも知れない。しかし、最近になって新たに「社会貢献」「地域連携」という機能が自明な本務として加わるようになった。ただ、この三番目の大学の本分については、必ずしも十分な具現化が達成されているというわけではない。その理由については別稿にて若干の論議を試みているが（木暮、2006b）、そこでは「新しい任務であるために浸透するまでに時間がかかる」、「具体的にどのようなことをしたらよいのか組織構成員がよく理解できていない」、「『社会貢献・地域連携』の必要性にかかわる理論的枠組みが整備されていない」といったことを主要な理由として挙げておいた。

また木暮（2006b）では、社会貢献・地域連携の超長期的なメリットは一旦脇におき、比較的短期的・中長期的なメリットに着目し、これまで大学が行ってきた各種事業を社会貢献・地域連携にスムーズに連結していく戦略が現実的な意味で重要ではないかという主張を展開した。本稿でも、「超長期的なメリット」についてはやはり脇において議論を進めることとするが、とくにここで焦点を当てたいのは、高等教育機関が行うべき生涯学習活動である。木暮（2006b）においても論議したが、産学連携や子ども向け教育事業と比べて、成人教育支援と大学の教育研究との連結性は低いといわざるを得ない。産学連携は大学の研究力向上につながり、ひいては学生教育への波及効果が期待できる。子ども向け教育事業は、大学内の教育シーズを公開することでその内容を理解してもらい、引いては学生募集につなげるという道筋も想定できる。これに対して、成人教育には地域からの期待に応えるというニーズ対応の側面しか存在しないために、大学の教育研究との連結点はさほど大きくない、いわば大学側のメリットが判然としないのである（これは短期的にという意味合いであって、長期的、あるいは超長期的には当然意義があるはずである）。もちろん、この地域

からの期待に応えるということが何より重要であるという意見はもっともである。が、学内業務全般が過重となり、かつ財政的にも逼迫した状態が続けば、その優先順位は自ずと低くなると思われる。筆者自身、関連センターに所属する身として、その実務の中で感じるのは理想と現実のギャップである。理想的に望ましいから、というだけの理由で現実の事業が継続的に、かつ円滑に進むということは、まずない。いかなる事業も、大学が行うべきものであるという論理的な必然性が伴わなければ、しかもそれが短期的に自明でなければ、その進展は甚だ危うい。とくに新しい任務である「社会貢献」「地域連携」事業の場合、事業展開が大学に対してそれ相応のメリットをもたらすことを示すような格好の先事例が必ずしも多くはないので、どうしても単なる負担的業務として看做されがちとなる。

本稿では以上の問題について、前報（木暮、2006b）に引き続き、再度整理吟味した上で、その解決のために必要となる大学の機能について理論的に考察を加えることとする。前もってごく簡単に、これからの論理的筋立てをまとめておくことにしよう。「大学が行うべき生涯学習活動とは、まずはその理論的実践的研究にあり、その具現化としての講座開発にある。この際、コストがかさむ学習ニーズの把握はある程度押さえ、むしろ大学が保持する教育シーズの展開の方を重視すべきである」と。

以降の項では、上のような論理立てが成立するまでの行程について、飽くまでも理論的に論じることとする。とくに後半部分では教育シーズと学習ニーズのマッチングという視点と筆者の主張との関連性を中心に議論する。

2. 問題の所在

まず、大学が行うべき生涯学習活動について整理しておこう。ヒントとなるものは2つある。一つ目は各大学の生涯学習系センターの設立規則そのものである。

手始めに福島大学の生涯学習教育研究センター規則からセンターの設置目的とその任務を定義した項目を見てもいいでしょう。なお、国立大学法人に存在する生涯学習系センターの規則類は（新設時に他大学既設センターのそれを参照することが多いので）かなり似通ったものになっている。

センター規則第2条（目的）

センターは、生涯学習に関する研究及び教育を行うとともに、学内及び学外における生涯学習活動の発展に資することを目的とする。

センター規則第3条（任務）

センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 生涯学習に関する基礎的研究
- 二 生涯学習に関する応用的研究
- 三 生涯学習に資する公開講座の実施
- 四 大学開放に関する連絡及び調整
- 五 生涯学習指導者の養成及び研修
- 六 生涯学習に関する情報の提供及び相談
- 七 福島大学地域貢献委員会の方針に基づく事業の実施に関すること
- 八 その他生涯学習に関すること

以上の規則文より、生涯学習教育研究センターの設立目的は「生涯学習の研究と教育」及び「学内外の生涯学習活動の発展への貢献」であり、具体的な業務内容は「研究推進」「事業の企画運営と連絡調整」「学外の生涯学習活動への協力」等と分類できよう。ただし、この規則はセンター設立時に編み込まれたものがほとんどであり、現在の生涯学習状況を直接に反映させたものではないことは留意しておく必要がある（因みに福島大学生涯学習教育研究センターが設立されたのは平成7年のことである）。

もう一つは文部科学省等の公的な政策部門が大学の生涯学習活動として期待を寄せる側面である。この側面については、平成16年3月に提示された中央教育審議会生涯学習分科会「今後の生涯学習の振興方策について」（審議経過の報告）を参考に、読み取りを試みる。まずこの答申の骨子を確認しておこう。今後の生涯学習を進行して行く上で重視すべき観点として次の5つを挙げている。

- 国民全体の人間力の向上
- 生涯学習における新しい「公共」の視点の重視

- 人の成長段階ごとの政策の重点化
- 国民一人ひとりの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な学習の展開等
- ITの活用

最後の「ITの活用」は技術革新に伴って生涯学習の手法も再編成がありうるという意味であろうから、これは除くとして、残りの4点はおおむね共通した観点をもって評価できよう。すなわち、一人ひとりの学習ニーズを尊重するのは当然としても、個々がバラバラに存在しているのではなく、「みんな」で存在しているのであり、そのような公共的視点を生涯学習にも加えていこうということではないだろうか。以前の生涯学習はまずはこの用語を世間一般に広め、かつ多くの市民がその活動に参画するように促すことが政策の柱になっていたと思われる。このため、各自治体レベルの生涯学習では趣味的なもの（例：カラオケ）も生涯学習の主なメニューとして位置づけられる傾向があって、結果として現代的課題を扱うような「真面目」な学習活動は敬遠されがちとなってしまった（例えば、木暮（2005）は、福島県原町市（当時：現在は南相馬市）の事例研究から実際の自治体が抱える悩みとして同種の事柄を抽出している）。この答申はそのような反省の上に立っているのかもしれない。

さらに答申では、今後の重点分野として次の5つが挙げられている。

- 職業能力の向上
- 家庭教育への支援
- 地域の教育力の向上
- 健康対策等高齢者への対応
- 地域課題の解決

上述のとおり、従来は個々の学習ニーズに則した個別学習を、結果的にはあるが、促していた傾向が見られたが、この答申ではむしろ、より課題即応型の学習を重点的に促している傾向が読み取れる。

さて、ではこの答申では大学に対してどのような生涯学習活動を期待しているのでしょうか？ 以下に該当箇所を引用する。

「(大学等は) 社会人の受入れなど生涯学習機能をより一層果たすことが必要。このため、社会の要請にこたえたカリキュラム編成や実践的能力を持つ教員

を広く社会から受け入れるなど生涯学習のニーズに対応した効果的な教育を達成することが重要。」

ここでいう「社会人の受入れ」とは2通りの解釈が考えられる。狭義では正規学生として社会人を受け入れるということ、広義では正規学生ではないとしても公開講座等の受講者として受け入れるということになるだろう。ただ、この答申ではどうやら狭義で捉えているようである。これは答申中にも、公開講座等の提供数は増加傾向にあるが、いわゆる社会人学生数は欧米と比べると少ない傾向にある、という趣旨の表現があることから推察される。つまり、大学には本来の高等教育機関として社会人を学生として受け入れることが期待されていると考えられる。ただし、現在の大学はどうしても20歳前後の若年成人を学生候補として看做しているし、制度設計もそれに応じたものである。このため、いわゆる社会人の学習ニーズからはやや離れたカリキュラム編成になっているという意味なのであろう。4年間で卒業することが基本となっているが、この時間的拘束は社会人からすれば大きな制約であろうし、まだ社会経験をもたない若年成人を基本とした授業編成自体も社会人のニーズには必ずしも合致しないかもしれない。筆者の大学院生時代から教員となった今日まで知り合いとなった社会人学生は多数いるが、若年成人と一緒に学ぶことは、(喜びもあるに違いないが)苦勞も多いようである。例えば体育実技などは、若年成人にとってはレクリエーション的な内容でも社会人あるいは高齢者にとっては過酷なカリキュラムとなりかねない。

若年成人を主要な学生候補と看做している現在の大学制度を改めて、幅広い年齢層や経験層を受け入れることが可能な柔軟なカリキュラム設計が大学に求められているということがいえよう。

続いて、以上の点を前提とおいた場合、そこから生じうる問題点を確認し、本稿内において理論的に検討すべき論点を選択することにしよう。

センター規則から判断するに、大学が行うべき生涯学習活動とは、まずはその理論的実践的研究であり、それを踏まえた上での学内外の生涯学習を支援する活動に参画することである。学外の生涯学習活動を支援する場合は、例えば自治体等の団体からの要請を受けて担当講師を派遣する等が想定される。ただ、最も主要な活動といえば大学主催の講座を企画運営することである。

中教審分科会の答申から読み取れることは、大学は若年成人だけでなく社会人にも対応できるような柔軟なカリキュラムを設計することが期待されているということである。公開講座等の非正規学生を対象とした教育提供はそのための結節点として位置付けることもできるだろうが、現時点では市民向けの教育提供と正規学生として社会人を受け入れることには、やや距離があると思われる。公開講座や公開授業を受講したからといってそのまま社会人学生になるという事例はそれほど多くはないようである。筆者が全国レベルの生涯学習関連会合に参加した際にも、それに関する好例やデータを聞いたことはないし、むしろ聞こえてくるのは、思った程社会人学生になってくれないという現場のなげき声の方である。理由としては、実のところ中教審分科会答申が物語っているように、大学自体が若年成人を学生候補像とした制度設計を行っているために、社会人が学生として参画することが難しいことがまず考えられよう。

これに加えて、公開講座や公開授業に参加する層は継続した学習活動を欲している層が多いようだが、必ずしも学生になりたいというニーズをもっているわけではないようである。今後、中高年層でも大卒者が多数を占めるようになると、大卒のライセンスを獲得するために社会人入学しようというモチベーションは相対的に低下するであろう。学士以外で、かつ職業的にも通用するライセンスが取得できる見込みでもなければ、その方面でのモチベーションを向上させ、社会人の入学率を底上げすることは難しいであろう。

公開講座受講者が社会人学生となるためには、まず大学のカリキュラム設計が柔軟なものに変わらなければならないだろうし、それ以上に「果たして社会人は大学生となることでどのようなメリットを受けるのだろうか？」という視点も常に確認しておくかならない。

やや脇道にそれた感もあるが、そろそろ本論に戻ろう。大学が行うべき、あるいは期待されている生涯学習活動の問題点は何か？ 深刻な問題点としては、社会人学生を積極的に受け入れるために柔軟なカリキュラム設計を早急に行うべきであるということが挙げられるが、これは大学全体が生涯学習機関として機能するということであり、相当に大きな論点である。本稿では飽くまでも今現在の大学が担うべき生涯学習活動についての論考を想定しているので、大学の根幹となる制度設計そのものを変えるような論点はここでは扱

い難い。次に問題として浮上してくるのは、公開講座受講者を正規学生として移行させるための手立てである。が、これについても、その根本的問題が大学の制度設計そのものにあるのだとすると（答申や現状を踏まえて考えるに、その可能性が大きいと思われるのだが）、結局のところ先ほどの論点に立ち返ってしまう。このため、やはりここでは扱い難い。最も現実的な問題点とは、大学における生涯学習活動自体があまり位置付けのままであるという現状において、これをいかにして次の段階（例えば、やや遠いゴールかもしれないが、答申を踏まえて、日本の大学もアメリカのコミュニティカレッジのような生涯学習的機関になるまで）にまで継続的に存続させるかにあるのではないか。つまり、大学が行うべき生涯学習活動の位置付けを明確にするとともに、次の段階の生涯学習像を提起しうるような活動である。このためには、まず大学は地域のシンクタンクとして生涯学習の研究を推進しなくてはなるまい。かつ、この研究成果を具現化したものとしての講座等を実験的に提供するということがある。実験的に、というのは「試みに」という意味ではなく、これまでにないものを取って提案していくという趣旨である。またそれゆえに、行政やNPO、民間事業者といった生涯学習支援団体とは極力事業面での重複を避けるべきであろう。むしろ、大学が開発した講座を順次これらの諸団体にも提案・提供していく、あるいは連携しながら講座開発を進めるといったような協力関係こそ構築すべきである。このような機関連携には相当なコーディネーション能力が必要であり、そのための連携方策が肝要となる。

ここで扱うべき論点が整理できたところで、以降の項では、講座開発を行う上で重要となる教育シーズと学習ニーズの調和を図る機能、いわゆるマッチングの機能について、論理的に考察を加えることとする。

3. 教育シーズと学習ニーズのマッチング

本項では、高等教育機関における教育シーズと学習ニーズのマッチング機能について、その現状分析と理論的に望まれる機能、さらにその理想と現実のギャップを埋める上で有益と思われる観点について考察を加える。まず、この論考を展開するに当たって、予め導入しておきたい視点がある。それは、顕在レベルと潜在レベルという2つの次元を区別しておくことである。顕在レベルとは、すでに自明となっている次元であり、

教育シーズであれば講座として実現化しているような次元であり、学習ニーズであれば学習者自身がよく理解している次元でアンケートでも回答が上がってくるような次元である。これに対して、潜在レベルとは未だにはっきりとしていない次元であり、教育シーズであれば大学に所属する研究者等が有している専門的知識の内、講座事業化にまで至っていないような次元であり、学習ニーズであれば生涯学習者が未だに気づいていないようなあいまいなニーズがそれに該当する。なお、この顕在／潜在次元と生涯学習アンケートが抱える問題については木暮（2006a）において若干議論している。

本稿では高等教育機関における生涯学習マネジメント機能について論考することが目的ではあるが、比較のために行政やNPOのような学習支援を目的とした機関のマネジメント機能が抱える問題点を整理してから、次に高等教育機関のそれについて論じることとする。

3.1 学習支援機関におけるマッチング機能：その問題点

公民館や生涯学習センターといった行政もしくは特定の目的をもったNPOのような学習支援機関の特徴は、まず講師候補者も学習希求者も組織内に内包せず、純粋に講師候補者と学習希求者とを結びつけるマッチング機能のみを発揮しなくてはならないという点であろう。学習支援機関は、講師候補の教育シーズをキャッチするとともに、学習希求者の学習ニーズも捕捉しながら、講座開発等の学習提供を進めていく必要がある。このマッチングがうまくいくかどうかは、教育シーズと学習ニーズに関してそれぞれどれほど正確に情報収集できるかという点にかかっているのだが、自らの組織に講師候補者も学習希求者も内包しないために、具体的な教育シーズと学習ニーズを外部に求めることになる（図参照）。理論的には顕在レベルと潜在レベルを問わず、全ての教育シーズと学習ニーズを捕捉すべきかもしれない。確かに、十分な時間とコストがかかるのであれば可能なはずである。しかし、現実的には時間もコストも限られているので、どうしても既に講演等で活躍している講師陣や組織に目が行きやすくなるのではないかと。また、学習ニーズの捕捉についても、近隣の学習支援機関で既に人気があると漏れ聞こえてくる学習ニーズを採用する傾向が強くなるだろう。つまり、潜在的な教育シーズや学習ニーズには

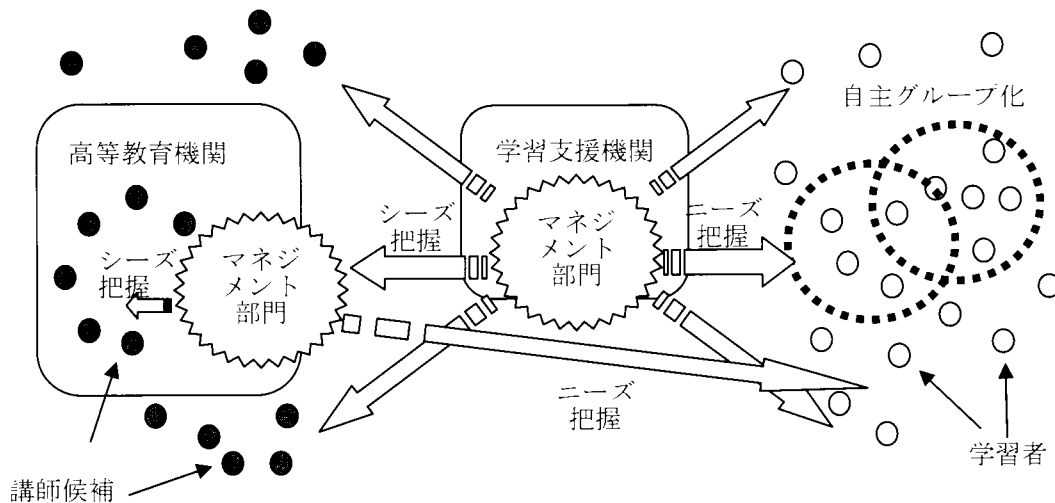


図 生涯学習支援機関及び高等教育機関の学習シーズ／ニーズ把握行動と個々の講師候補／学習者との関係

発見するのに相応のコストが必要なために、結果として目が届きにくくなり、どうしても顕在的なシーズやニーズに目が行きやすくなると思われる。

またこれに加えて、自治体の公民館や生涯学習センターの場合、全ての地域住民を潜在的な学習希求者として想定せざるを得ず、どうしてもより普遍的な、つまり、誰にでも「受け入れてもらえる」ような講座企画を検討しがちになる。これは、さらにマッチングを難しくすることになるであろう。マッチングは教育シーズ側と学習ニーズ側の範囲を狭めることで有効に機能するはずで、両者の範囲が広く、曖昧になれば（何となくのマッチングは可能であるが）明確な意味でのマッチングが難しくなる。

3.2 高等教育機関におけるマッチング機能：その問題点と展開

次に、高等教育機関におけるマッチング機能について視点を移そう。

学習支援機関とは異なり、高等教育機関は顕在的な講師候補を保持しているので、つまり、自らが主体的に教育シーズの発信を進めることが可能となる。とくに大学の場合、教員はすでに正規授業や研究活動という面で顕在的な教育シーズをもっている。

ただし、学習支援機関と同様に学習希求者はほぼ保持していないので（学生は存在しているので、全く保持していないわけではない）、学習ニーズを把握するという難題は同様に抱えている。かつ、地域の公民館

や生涯学習センターとは異なり、大学が提供するような学習内容を希求する学習者は公民館や生涯学習センターが潜在的にターゲットとする学習希求者と比べて相対的に少ないと推定されるため、その学習ニーズの把握も理論的には可能であろうが、現実的には相当の時間とコストがかかることから難しいといわざるを得ない（図参照）。

学習支援機関の中でも行政機関の場合は、その本来的役割として地域住民全般を対象にする必然性があり、多少のコストはかけるとしても潜在的で普遍的な教育シーズや学習ニーズを捕捉する必要はあるのかもしれない（現に、自治体は生涯学習振興政策等の立案のために、定期的に生涯学習に関するアンケートを実施する傾向がある）。しかしながら、高等教育機関の場合、その任務のバランス（「教育」「研究」「社会貢献・地域連携」の全てを担わなければならない）から考えると、それと同じだけのコストをかけてまで潜在的な学習ニーズを捕捉して、それに合わせた講座を開発提供すべきであろうか。やはりこれは困難であるといわざるを得ない。むしろできること、すべきことは、まず理論面での研究活動を推進することであり（これは「研究」任務と兼ねることができる）、さらに実践面では自らが既に保持する教育シーズをできるだけ市民向けに具現化し（例えば、公開講座として設定する等）、提案をするということではないだろうか（例えば、学生教育での教材を公開講座用にアレンジするということがあれば「教育」任務とある程度兼ねあわせること

ができる)。

以上のことを前提とすると、大学が今後積極的に行うべき生涯学習マネジメント機能とは、「学生教育等で既に顕在化している教育資源を成人教育における資源へとスムーズな移管を促すような調整能力である」ということができよう。

4. 今後の指針形成に向けて

前項の最後で掲げた生涯学習マネジメント機能を実現させるためには、今後どのような取り組みが必要であろうか。まず、公開講座でも公開授業でも「顧客」である受講者が存在しなければ事業が成立しないので、必要最低限の「マーケティング」は必要であろう(ただし、現状ではかけられるコストは限られている)。この作業は一組織だけでは効率が悪いので、同じ地域内の生涯学習諸団体と連携の上で、例えば定期的な情報交換を行う等で緩やかに対処するのが現実的ではないだろうか。

むしろ高等教育機関が力を入れるべきは自らの教育シーズを講座という形に「実験的に」組み立てていき、提供を試みることであると考える。いざ実験講座を提供してみても潜在的な学習ニーズに合致しない場合は当然受講者が集まらずに失敗ということにもなるので、このような場合も見込んで、セーフティネットを組織として準備しておいた方が望ましいだろう(例えば、開発当初は無料で短期的な講座としてスタートさせて

みるなど)。

ただ、いずれにせよ、受動的に学習ニーズを把握して(現実的には常に不十分な情報収集にとどまることが多いが)、それに合わせた形での講座開発提供でも結局同じような失敗が起きるのであれば、やはり大学として(負担感はあるとしても)「教育」や「研究」とスムーズに連結するような講座開発にシフトした方が、つまり、自らの教育シーズを積極的に展開する方策の方が継続的な講座開発が可能になると考えられる。

5. 引用文献

- 中央教育審議会生涯学習分科会(2004). 今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告). URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/04032901.htm
- 木暮照正(2005). 福島県原町市における市民カレッジ構想—はらまちマナビカレッジ構想に関する生涯学習プランの提案—. 福島大学生涯学習教育研究センター年報, 10, 47-62.
- 木暮照正(2006a). 平成17年度公開講座・公開授業アンケート調査の実施報告. 福島大学生涯学習教育研究センター年報, 11, 9-24.
- 木暮照正(2006b). 社会貢献・地域連携と大学: その論点整理. 福島大学生涯学習教育研究センター年報, 11, 49-52.